

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年8月15日(2019.8.15)

【公表番号】特表2018-530357(P2018-530357A)

【公表日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2018-040

【出願番号】特願2017-567704(P2017-567704)

【国際特許分類】

A 4 5 D 29/00 (2006.01)

B 4 4 C 1/175 (2006.01)

A 6 1 K 8/02 (2006.01)

A 6 1 Q 3/00 (2006.01)

【F I】

A 4 5 D 29/00

B 4 4 C 1/175 A

A 6 1 K 8/02

A 6 1 Q 3/00

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月5日(2019.7.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

人の肌(13;23)または爪(9)に許容される活性剤(7)と、人の肌、または、少なくとも1つの爪(9)に塗布される装飾要素(1)と、を備える、人の肌(13;23)または爪(9)を装飾するための物品であって、前記物品は、

- 前記人の肌(13、23)または爪(9)に少なくとも部分的に転写される装飾(2)であって、前記装飾(2)は、第1の外面(3)および第2の外面(4)を有する少なくとも1つの装飾層(2)を備える、装飾(2)と、

- 前記装飾(2)を支持する支持フィルム(5)であって、前記支持フィルム(5)は、前記装飾層(2)の前記第1の外面に取り外し可能に取り付けられている、支持フィルム(5)と、

- 前記装飾層(2)の前記第2の外面(4)に塗布された不活性接着剤層(6)であって、前記活性剤(7)が、前記不活性接着剤層(6)を活性化することができる、不活性接着剤層(6)と、

を備え、

前記活性剤が、前記肌(13;23)または少なくとも1つの爪(9;23)に塗布され得る、流体(8;14;22)、ペースト状、半ペースト状、または特に粉末状の固体の成分を含むことを特徴とする物品。

【請求項2】

前記流体の成分(14)が、不活性接着剤のための溶媒であることを特徴とする請求項1に記載の物品。

【請求項3】

前記溶媒(14)が、水、アルコール、アセテートまたはアセトンのうちの少なくとも1つの溶媒を含むことを特徴とする請求項2に記載の物品。

【請求項 4】

前記不活性接着剤層(6)が、2成分接着剤の第1成分を含み、前記流体の成分(8)が前記2成分接着剤の第2成分を含むことを特徴とする請求項1に記載の物品。

【請求項 5】

流体(8;14;22)、半流体または固体の成分のためのアプリケータ(12;16)を備えることを特徴とする請求項1~4のいずれか一項に記載の物品。

【請求項 6】

前記活性剤(7)が光放射源を含むことを特徴とする請求項1~5のいずれか一項に記載の物品。

【請求項 7】

前記光放射源が紫外線放射源(30)であることを特徴とする請求項6に記載の物品。

【請求項 8】

前記活性剤(7)が、熱(25)源(24)を含むことを特徴とする請求項1~7のいずれか一項に記載の物品。

【請求項 9】

前記活性剤が、冷却源を含むことを特徴とする請求項1~5のいずれか一項に記載の物品。

【請求項 10】

前記活性剤が、圧力源を含むことを特徴とする請求項1~5のいずれか一項に記載の物品。

【請求項 11】

前記不活性接着剤層(6)が、互いに重ね合わされた製品の複数の副層を備えることを特徴とする請求項1~10のいずれか一項に記載の物品。

【請求項 12】

前記装飾(2)が、少なくとも 0.5 cm^2 の表面積を有するシートであることを特徴とする請求項1~11のいずれか一項に記載の物品。

【請求項 13】

前記装飾(2)が、 $0.5\text{ cm}^2 \sim 100\text{ cm}^2$ の表面積を有するシートであることを特徴とする請求項1~11のいずれか一項に記載の物品。

【請求項 14】

前記装飾(2)は、2次元または3次元のパターンを有するシート、或いは、模倣の3次元または模倣のファブリックをもたらす効果、粒子効果、金属、または、光源に対する配向に応じて光学的錯覚を生じる装飾を有するシートであることを特徴とする請求項1~13のいずれか一項に記載の物品。

【請求項 15】

前記装飾層(2)の前記支持フィルム(5)が、透明フィルムであることを特徴とする請求項1~14のいずれか一項に記載の物品。

【請求項 16】

前記不活性接着剤層(6)を少なくとも部分的に覆う取り外し可能な保護フィルムを備えることを特徴とする請求項1~15のいずれか一項に記載の物品。

【請求項 17】

請求項1~16のいずれか一項に記載の物品の装飾要素(1)の装飾(2)を少なくとも部分的に転写する方法であって、

- 前記不活性接着剤層(6)のために前記活性剤(7)に含まれた前記流体(8;14;22)、ペースト状、半ペースト状、または特に粉末状の固体の成分を前記肌(13;23)または爪(9)に塗布するステップと

- 前記装飾要素(1)の前記不活性接着剤層(6)を前記流体(8;14;23)の成分上に配置することによって、前記装飾要素(1)を前記肌(13;23)または爪(9)に塗布するステップと、

- 不活性接着剤の活性化のために所定の時間待つステップと、

- 前記装飾要素(1)を取り外すステップと、
を備える方法。

【請求項18】

請求項6または7に記載の物品の装飾要素(1)の装飾(2)を少なくとも部分的に転写する方法であって、

- 前記不活性接着剤層(6)のために前記活性剤(7)に含まれた前記流体(8；14；22)、ペースト状、半ペースト状、または特に粉末状の固体の成分を前記肌(13；23)または爪(9)に塗布するステップと

- 前記装飾要素(1)の前記不活性接着剤層(6)を前記流体(8；14；23)の成分上に配置することによって、前記装飾要素(1)を前記肌(13；23)または爪(9)に塗布するステップと、

- 不活性接着剤の活性化のために所定の時間待つステップと、

- 前記装飾要素(1)を取り外すステップと、
を備える方法であって、

前記流体(8；14；22)の成分を塗布するステップが、アプリケータ(12；16)によって行われることを特徴とする方法。

【請求項19】

前記装飾要素(1)を前記肌(13；23)または爪(9)に塗布するステップの後に、前記装飾要素(1)に所定時間紫外線を照射するステップをさらに備えることを特徴とする請求項17または18に記載の方法。

【請求項20】

前記装飾要素(1)を前記肌(13；23)または爪(9)に塗布するステップの後に、前記装飾要素(1)が熱源(24)に所定時間露出されることを特徴とする請求項17～19のいずれか一項に記載の方法。

【請求項21】

前記熱源(24)は、25～40の温度の熱(25)を発生することを特徴する請求項20に記載の方法。

【請求項22】

請求項6または7に記載の物品の装飾要素(1)の装飾の少なくとも部分的な転写のための方法であって、

- 前記装飾要素(1)の前記不活性接着剤層(6)を前記肌(13；23)上に直接配置することによって、前記装飾要素(1)を前記肌(13；23)または爪(9)に塗布するステップと、

- 前記肌(13；23)または爪(9)に配置された前記装飾要素(1)を放射に露出させるステップと、

- 不活性接着剤の活性化のために所定時間待つステップと、

- 前記装飾要素(1)を取り外すステップと、
を備えることを特徴とする方法。

【請求項23】

前記放射は、熱放射または光放射であることを特徴とする請求項22に記載の方法。

【請求項24】

前記装飾要素(1)を肌(13；23)または爪(9)に押圧するステップをさらに備えることを特徴とする請求項17～23のいずれか一項に記載の方法。